機械器具５５　医療用洗浄器

一般医療機器　歯科用シリンジ　（JMDN コード：35970011）

サニタリーチップ

再使用禁止

【禁忌・禁止】
① 再使用禁止
② 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を速やかに中止すること。
③ 器具の形状変更や改造などは絶対に行わないこと。
④ 本品を化学薬品にさらさないこと。［変形、変質の原因となる］

【形状・構造及び原理等】

＜形状・構成＞

本品は、チップ本体からなり、200 入/袋である。

サニタリーチップ本体

アダプター装着状態

＜原理＞

サニタリーチップ専用アダプター（ＷＳ１００、ＷＳ１２）に本品を装着、スリーウェイシリンジ本体に接続し供給されるウォーターとエアー、ウォータースプレーをチップのヘッド部から噴出する。

＜原材料／材質＞

ポリプロピレン

【使用目的又は効果】

本品は、サニタリーチップ専用アダプター（ＷＳ１００、ＷＳ１２）に装着、スリーウェイシリンジ本体に接続して、口腔内の切削粉を洗浄し、乾燥させるために用いる。

【使用方法等】

本品はサニタリーチップ専用アダプター（ＷＳ１００、ＷＳ１２）を装着して使用する。

1. 必要に応じて手袋を着用しておく。
2. 本品の汚染に注意して包装を開封し、本品を取り出す。
3. 本品に変形等、異常がない事を確認する。
4. サニタリーチップ専用アダプター（ＷＳ１００、ＷＳ１２）のノズル本体と回転接手を緩め、本品を確実に奥に当たるまで差し込み装着する。緩みのない事の確認後、確実に回転接手を締めスリーウェイシリンジ本体へ接続する。
5. 使用後は本品を取り外し、そのまま廃棄する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- 接続部に緩みのないことを十分確認してから使用すること。［本品からチップが飛出し、患者に危害を与える可能性がある］
- 本品に衝撃を与えないこと。［破損のおそれがある］
- 薬品や異物等が付着すると、故障の原因や本来の機能が出ない恐れがある。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 本品を使用する際は、必ず添付文書を確認すること。
- 本品は必ず専用のサニタリーチップ専用アダプター（ＷＳ１００、ＷＳ１２）に、確実に奥に当たるまで差し込み装着し、緩みのない事を十分確認してから使用すること。〔サニタリーチップが飛出し、患者に危害を与える可能性がある〕
- 本品は専用品であるため、本品以外のチップは使用しないこと。
- 併用する医薬品や医療機器がある場合は、それらの添付文書も併せて確認すること。
- 本品は、歯科医師の管理下で適切に使用すること。
- 使用前、包装や内容物に破損や汚損等の異常がないことを確認すること。万一、異常が確認された場合は、使用しないこと。
- 使用目的以外には使用しないこと。
- 取出し後はすぐに使用し、使用後は感染防止に留意して、安全な方法で適切に処分すること。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- 保管時の汚損等に留意し、高温多湿や直射日光を避けて保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

＜製造販売業者＞

創作メディカル株式会社
千葉県船橋市本町五丁目２番１５号松寿ビル６Ｆ
TEL：047-455-3564

＜総販売元＞

株式会社モリタ
大阪府吹田市垂水町３丁目３３番１８号